

会 長 あ い さ つ

宮崎県校長会長 鈴木 修 也

春の風とともに平成27年度を迎え、学校も活気に溢れていることと存じます。

宮崎県校長会研修会全体会におきまして、会長としてご承認をいただきました宮崎市立宮崎中学校の鈴木です。新役員を代表しまして、ごあいさつを申し上げます。

この3月末の定期異動により、小中学校で77名の先生方がご勇退をされました。そして、小学校36名、中学校16名の先生方が新たに校長に採用され、また、21名の先生方が新たに県教育委員会より転入をされました。新任と転入の校長先生方にお祝いと歓迎の言葉を申し上げます。これまでに培ってこられた経験と力量をもとに、新たな感覚で学校の経営にご尽力くださいますようご期待申し上げます。

ところで、今年3月下旬に、学習指導要領の一部が改正され、これまでの「道徳の時間」を「特別の教科 道徳」いわゆる「道徳科」に改められました。小学校は平成30年4月1日から、中学校は平成31年4月1日から施行されますが、本年4月1日から施行される間、改正された学習指導要領の規定によることができるかとされたところであります。

また、昨年11月に、下村文部科学大臣は、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」、中央教育審議会に諮問されました。今回の諮問では、「何を教えるか」という知識の質や量はもちろんのこと、「どのように学ぶのか」という、学びの質や深まりを重視することが必要とされ、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させ、新しい時代に必要となる資質・能力を確実に育てていくことを目指した、学習指導要領等の在り方について、審議がなされるようであります。

このように、教育は、時代とともに改革がすすめられています。私たち校長は、このような教育改革をしっかりと受け止め、理解し、実践しなければなりません。しかし、常に教育の原点、いわゆる「教育の目的」・「学校教育の目的」は何かを、見失うことなく、児童生徒の実態に即した指導を行うことが大事であると考えます。

最近、いじめや不良行為の多様化・低年齢化、不登校生の増加、保護者等からの多様な要求も多くなり、その解決に苦心している学校も多いことと思います。また、インターネットやスマートフォンでのSNS利用は、利便性とは裏腹に大きな影を落としている状況があります。また、昨年度も教職員の不祥事が相次ぎました。あってはならないことが多発し、非常に残念に思います。不祥事が発生しますと、極一部のことであっても、全体への不信感につながります。保護者や県民の皆様からの信頼回復には時間がかかります。

私たち校長は、どの学校でも起こり得ることを認識し、当事者意識をもって教職員指導に当たることが肝要だと思えます。

これらの問題に対しまして、県校長会としても、新教育委員会制度のスタートをプラス思考に捉え、これまで以上に県教育委員会、市町村教育委員会と具体的に連携を強化して、一体となって取り組んでいかねばならないと考えます。まずは、その最前線にいる私たちが、今まで以上に、校長同士の連帯感、結束力を強化する必要がありますし、決断すべきときには、信念に従って果敢に行動する勇気と実行力を併せ持つ、多くの仲間がいる、そして、いつでも、何でも相談でき、助けあえる仲間のいる校長会。とことん議論をし、いったん決まったら、一枚岩にまとまる校長会。そのような組織の校長会でありたいと願っています。校長が、自分一人で問題を抱え込むことなく、県内353名の会員が心をつたにして、立ちはだかる課題を解決していかなければなりません。校長先生方お一人お一人の後ろに、市町村校長会・支会校長会があり、県校長会があることを感じられるような組織を創っていかねばならないと考えております。

最後になりましたが、私たち役員一同、歴代校長会の先輩たちが、大変なご苦勞を積み重ねて築いてこられた、これまでの流れを大事にしながら、県内の校長先生方が「学校経営」という舞台上、ますます成果を挙げることができますよう、会員の校長先生方の創意と英知を結集しながら、当面する諸課題の解決に向けて、全力で職責を全うしたいと考えております。微力ではありますが、皆様のご期待に応えるべく、精一杯努力していく覚悟でございますので、どうぞよろしくお願い致します。